

自動車税環境性能割 確認票

山梨県総合県税事務所 自動車税部 審査担当 あて
(FAX:055-263-2421)

| | | | | |
|-------|-------|---|---|---|
| 照会日 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 会社名 | 御担当者名 | | | |
| 電話番号 | — | — | | |
| FAX番号 | — | — | | |

<<記入上の注意点>>

◎令和元年10月1日より、「自動車取得税」は廃止。「自動車税環境性能割」が導入。

1. ①輸入車、②型式が不明の車両、③類別区分番号の記載がない車両、④特殊用途自動車（8ナンバー）は、確認票への記入と併せて、自動車検査証（電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」）の写し（一時抹消済の場合は「登録識別情報等通知書」でも可）を必ず添付してください。

※環境性能割の税率は、車両の燃費基準情報等に基づき決定します。このため上記①～④では原則として自動車車検証の写しの添付が必要です。

※改造等により車両の燃費基準情報が変更となった場合は、環境性能割額が発生、または変更となる場合があります。

2. 輸入車については、備考欄に「モデル名」及びグレード、車台番号下4桁等を記載してください。

3. 税申告の際は、この確認票を必ず持参してください。

HP公開様式

| No. | 初度登録年月 | 車名 | 型式 | 類別 区分番号 | 用途区分 | 課税標準額 | 税率 | 環境性能割額 | 備考 (モデル名・グレード) (車台番号下4桁) |
|-----|----------------|----------|------------|------------|--------------------|-------|----|--------|--------------------------------|
| 例 | 平成 令和 31年1月 | トヨタ プリウス | DAA-ZVW40W | 0003 | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | |
| 例 | 平成 令和 31年1月 | アウディ OO | DBA-8XCHZ | 0001 | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | 1.0TFSI 山梨OOOや7OOO |
| 1 | 平成 令和 年 月 | — | — | — | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | |
| 2 | 平成 令和 年 月 | — | — | — | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | |
| 3 | 平成 令和 年 月 | — | — | — | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | |
| 4 | 平成 令和 年 月 | — | — | — | 自→自 営→営 自→営 営→自 | 円 | % | 円 | |

【自動車税センター記入欄】

環境性能割額の有効期間は、照会日 ~ 令和 年 月末日までです。

上記のとおり、確認しました。

山梨県総合県税事務所 自動車税部 審査担当

印

(なお、有効期間を過ぎた場合は、改めてお問い合わせください。)

(TEL:055-262-4662)